

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成25年7月23日提出
<b>【発行者名】</b>	野村アセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	CEO兼執行役会長兼社長 岩崎俊博
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	松井 秀仁 連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
<b>【電話番号】</b>	03-3241-9511
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	リサーチ・アクティブ・オープン
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】</b>	継続募集額(平成25年1月26日から平成26年1月22日まで) 1兆円を上限とする。 *なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新され ます。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成25年1月25日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また 第一部 証券情報、第二部 ファンド情報 および 第三部 委託会社等の情報 に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

### 第一部【証券情報】

原届出書の 第一部 証券情報 を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### <訂正前>

##### (5) 申込手数料

取得申込日の基準価額に、2.1%（税抜2.0%）以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

#### <訂正後>

##### (5) 申込手数料

取得申込日の基準価額に、3.15%（税抜3.0%）以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### <訂正前>

##### (3) ファンドの仕組み

（図 省略）

##### 委託会社の概況

委託会社

（中略）

・資本金の額

平成24年12月末現在、17,180百万円

(中略)

・大株主の状況(平成24年12月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

## &lt;訂正後&gt;

(3) ファンドの仕組み

(図 省略)

## 委託会社の概況

委託会社

(中略)

・資本金の額

平成25年6月末現在、17,180百万円

(中略)

・大株主の状況(平成25年6月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

## 2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## &lt;訂正前&gt;

(3) 運用体制

(前略)

委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、SAS70（受託業務にかかわる内部統制について評価する監査人の業務に関する基準）に基づく受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

ファンドの運用体制等は有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## &lt;訂正後&gt;

(3) 運用体制

(前略)

委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### 4 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

##### <訂正前>

##### (1) 申込手数料

取得申込日の基準価額に、2.1%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率)(税抜2.0%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

##### <訂正後>

##### (1) 申込手数料

取得申込日の基準価額に、3.15%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率)(税抜3.0%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

##### <訂正前>

##### (3) 信託報酬等

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に次の第1号により計算した額に、第2号により計算した額を加減して得た額とし、その配分については信託財産の純資産総額の残高に応じて次の通り（税抜）とします。

- 1 信託財産の純資産総額に年10,000分の107.1（税抜年10,000分の102）以内（平成25年1月25日現在 年10,000分の107.1（税抜年10,000分の102））の率を乗じて得た額

<純資産総額>	<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
300億円以下の部分	年10,000分の49.5	年10,000分の42.5	年10,000分の10
300億円超500億円以下の部分	年10,000分の50.5	年10,000分の42.5	年10,000分の9
500億円超1,000億円以下の部分	年10,000分の49.0	年10,000分の45.0	年10,000分の8
1,000億円超の部分	年10,000分の48.5	年10,000分の47.5	年10,000分の6

\* 上記配分は、平成25年1月25日現在の信託報酬率における配分です。

（以下 略）

##### <訂正後>

## (3) 信託報酬等

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に次の第1号により計算した額に、第2号により計算した額を加減して得た額とし、その配分については信託財産の純資産総額の残高に応じて次の通り（税抜）とします。

- 1 信託財産の純資産総額に年10,000分の107.1（税抜年10,000分の102）以内（平成25年7月23日現在 年10,000分の107.1（税抜年10,000分の102））の率を乗じて得た額

< 純資産総額 >	< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
300億円以下の部分	年10,000分の49.5	年10,000分の42.5	年10,000分の10
300億円超500億円以下の部分	年10,000分の50.5	年10,000分の42.5	年10,000分の9
500億円超1,000億円以下の部分	年10,000分の49.0	年10,000分の45.0	年10,000分の8
1,000億円超の部分	年10,000分の48.5	年10,000分の47.5	年10,000分の6

\* 上記配分は、平成25年7月23日現在の信託報酬率における配分です。  
（以下 略）

## &lt; 訂正前 &gt;

## (4) その他の手数料等

（前略）

これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

## &lt; 訂正後 &gt;

## (4) その他の手数料等

（前略）

これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

## &lt; 訂正前 &gt;

## (5) 課税上の取扱い

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147%（国税（所得税及び復興特別所得税）7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（国税15.315%および地方税5%）となる予定です。

なお、配当控除の適用があります。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10.147%（国税7.147%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10.147%の税率により源泉徴収が行なわれます。なお、上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（国税15.315%および地方税5%）となる予定です。

## [譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金(解約)時および償還時の差損(譲渡損失)については、確定申告等により上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との通算が可能です。

## 法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、7.147%(国税7.147%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7.147%の税率は平成26年1月1日以後、15.315%(国税15.315%)となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(以下 略)

## &lt;訂正後&gt;

## (5) 課税上の取扱い

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

## &lt;収益分配金に対する課税&gt;

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147%(国税(所得税及び復興特別所得税)7.147%および地方税3%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%(国税15.315%および地方税5%)となる予定です。

なお、配当控除の適用があります。

## &lt;換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税&gt;

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により10.147%(国税7.147%および地方税3%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10.147%の税率により源泉徴収が行なわれます。なお、上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%(国税15.315%および地方税5%)となる予定です。

## [譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金(解約)時および償還時の差損(譲渡損失)については、確定申告等により上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との通算が可能です。

公募株式投資信託は税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、7.147%(国税7.147%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7.147%の税率は平成26年1月1日以後、15.315%(国税15.315%)となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(以下 略)

## 5 運用状況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

## &lt;更新・訂正後&gt;

以下は平成25年5月31日現在の運用状況であります。  
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	6,880,859,290	100.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,697,554	0.03
合計(純資産総額)		6,878,161,736	100.00

## &lt;ご参考&gt;

「リサーチ・アクティブ・オープン マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	24,171,912,200	97.70
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		567,783,717	2.29
合計(純資産総額)		24,739,695,917	100.00

## (2)投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	投資信託受益証券	リサーチ・アクティブ・オープン マザーファンド	5,539,252,367	1.2652	7,008,341,486	1.2422	6,880,859,290	100.03

## &lt;ご参考&gt;

「リサーチ・アクティブ・オープン マザーファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	日立製作所	電気機器	1,312,000	425.97	558,872,640	700.00	918,400,000	3.71
2	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	271,100	2,002.96	543,002,838	3,370.00	913,607,000	3.69
3	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	255,700	2,430.38	621,448,166	3,460.00	884,722,000	3.57
4	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	247,400	2,564.22	634,388,069	3,505.00	867,137,000	3.50
5	日本	株式	三菱電機	電気機器	860,000	689.95	593,357,000	977.00	840,220,000	3.39
6	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1,399,600	397.51	556,357,413	595.00	832,762,000	3.36
7	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	108,200	5,536.51	599,050,828	7,580.00	820,156,000	3.31
8	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	200,300	2,565.38	513,846,784	4,055.00	812,216,500	3.28
9	日本	株式	富士重工業	輸送用機器	345,000	1,295.98	447,113,340	2,349.00	810,405,000	3.27
10	日本	株式	三菱重工業	機械	1,278,000	394.06	503,618,511	632.00	807,696,000	3.26
11	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	207,700	2,442.70	507,349,720	3,830.00	795,491,000	3.21
12	日本	株式	住友不動産	不動産業	201,000	2,392.46	480,885,206	3,955.00	794,955,000	3.21
13	日本	株式	クボタ	機械	408,000	822.32	335,506,560	1,500.00	612,000,000	2.47
14	日本	株式	オリックス	その他金融業	426,900	819.63	349,903,977	1,379.00	588,695,100	2.37
15	日本	株式	キャノン	電気機器	151,000	2,908.07	439,119,309	3,530.00	533,030,000	2.15
16	日本	株式	ソニー	電気機器	248,300	1,016.97	252,513,651	2,049.00	508,766,700	2.05
17	日本	株式	キリンホールディングス	食料品	289,000	1,417.15	409,557,285	1,658.00	479,162,000	1.93
18	日本	株式	マキタ	機械	84,000	3,130.48	262,960,466	5,510.00	462,840,000	1.87
19	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	401,200	707.01	283,652,412	1,115.00	447,338,000	1.80
20	日本	株式	キーエンス	電気機器	14,000	25,111.34	351,558,855	31,300.00	438,200,000	1.77
21	日本	株式	信越化学工業	化学	66,800	4,563.14	304,817,946	6,470.00	432,196,000	1.74
22	日本	株式	積水ハウス	建設業	324,000	1,066.24	345,464,357	1,329.00	430,596,000	1.74
23	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	94,700	5,241.24	496,345,428	4,500.00	426,150,000	1.72
24	日本	株式	小松製作所	機械	161,700	1,945.23	314,543,739	2,611.00	422,198,700	1.70
25	日本	株式	楽天	サービス業	367,500	801.11	294,409,016	1,134.00	416,745,000	1.68
26	日本	株式	ユニ・チャーム	化学	72,700	4,494.33	326,738,242	5,680.00	412,936,000	1.66
27	日本	株式	日東電工	化学	66,600	5,373.78	357,894,335	6,120.00	407,592,000	1.64
28	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	77,700	3,980.03	309,248,968	5,230.00	406,371,000	1.64
29	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	2,565	123,366.98	316,436,303	149,800.00	384,237,000	1.55
30	日本	株式	テルモ	精密機器	73,400	3,774.79	277,070,108	5,090.00	373,606,000	1.51

## 種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		100.03



合計	100.03
----	--------

&lt;ご参考&gt;

「リサーチ・アクティブ・オープン マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	建設業	2.52
	食料品	5.51
	化学	6.44
	医薬品	4.80
	ゴム製品	3.69
	非鉄金属	0.79
	金属製品	1.35
	機械	11.68
	電気機器	15.88
	輸送用機器	11.34
	精密機器	1.51
	電気・ガス業	1.23
	陸運業	4.10
	情報・通信業	2.96
	卸売業	1.93
	小売業	4.57
	銀行業	6.64
	証券、商品先物取引業	1.31
	その他金融業	2.37
	不動産業	4.40
サービス業	2.57	
	小計	97.70
合計		97.70

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3)運用実績

## 純資産の推移

平成25年5月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第16期 (2003年10月30日)	20,308	20,308	0.6094	0.6094
第17期 (2004年4月30日)	20,964	20,964	0.6590	0.6590
第18期 (2004年11月1日)	18,601	18,601	0.5966	0.5966
第19期 (2005年5月2日)	17,163	17,163	0.6074	0.6074
第20期 (2005年10月31日)	19,683	19,683	0.7942	0.7942
第21期 (2006年5月1日)	20,545	20,545	0.9711	0.9711
第22期 (2006年10月30日)	17,945	17,945	0.8957	0.8957
第23期 (2007年5月1日)	16,098	16,098	0.9224	0.9224
第24期 (2007年10月30日)	13,722	13,722	0.9323	0.9323
第25期 (2008年4月30日)	11,267	11,267	0.7881	0.7881
第26期 (2008年10月30日)	7,087	7,087	0.5166	0.5166
第27期 (2009年4月30日)	6,649	6,649	0.4873	0.4873
第28期 (2009年10月30日)	7,280	7,280	0.5472	0.5472
第29期 (2010年4月30日)	7,657	7,657	0.6089	0.6089
第30期 (2010年11月1日)	6,322	6,322	0.5272	0.5272
第31期 (2011年5月2日)	6,591	6,591	0.5865	0.5865
第32期 (2011年10月31日)	5,416	5,416	0.5076	0.5076
第33期 (2012年5月1日)	5,318	5,318	0.5334	0.5334
第34期 (2012年10月30日)	4,888	4,888	0.5141	0.5141
第35期 (2013年4月30日)	6,967	6,967	0.8297	0.8297
2012年5月末日	4,875		0.4903	
6月末日	5,134		0.5204	
7月末日	5,012		0.5101	
8月末日	4,933		0.5109	
9月末日	4,953		0.5176	
10月末日	4,943		0.5199	
11月末日	5,141		0.5465	
12月末日	5,540		0.5955	
2013年1月末日	6,006		0.6558	
2月末日	6,062		0.6758	
3月末日	6,244		0.7271	
4月末日	6,967		0.8297	
5月末日	6,878		0.8140	

## 分配の推移

期	1口当たりの分配金
第16期	0.0000 円
第17期	0.0000 円
第18期	0.0000 円
第19期	0.0000 円
第20期	0.0000 円
第21期	0.0000 円
第22期	0.0000 円
第23期	0.0000 円
第24期	0.0000 円
第25期	0.0000 円
第26期	0.0000 円
第27期	0.0000 円
第28期	0.0000 円
第29期	0.0000 円
第30期	0.0000 円
第31期	0.0000 円
第32期	0.0000 円
第33期	0.0000 円
第34期	0.0000 円
第35期	0.0000 円

## 収益率の推移

期	収益率
第16期	25.1 %
第17期	8.1 %
第18期	9.5 %
第19期	1.8 %
第20期	30.8 %
第21期	22.3 %
第22期	7.8 %
第23期	3.0 %
第24期	1.1 %
第25期	15.5 %
第26期	34.4 %
第27期	5.7 %
第28期	12.3 %
第29期	11.3 %
第30期	13.4 %
第31期	11.2 %
第32期	13.5 %
第33期	5.1 %
第34期	3.6 %
第35期	61.4 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配前の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

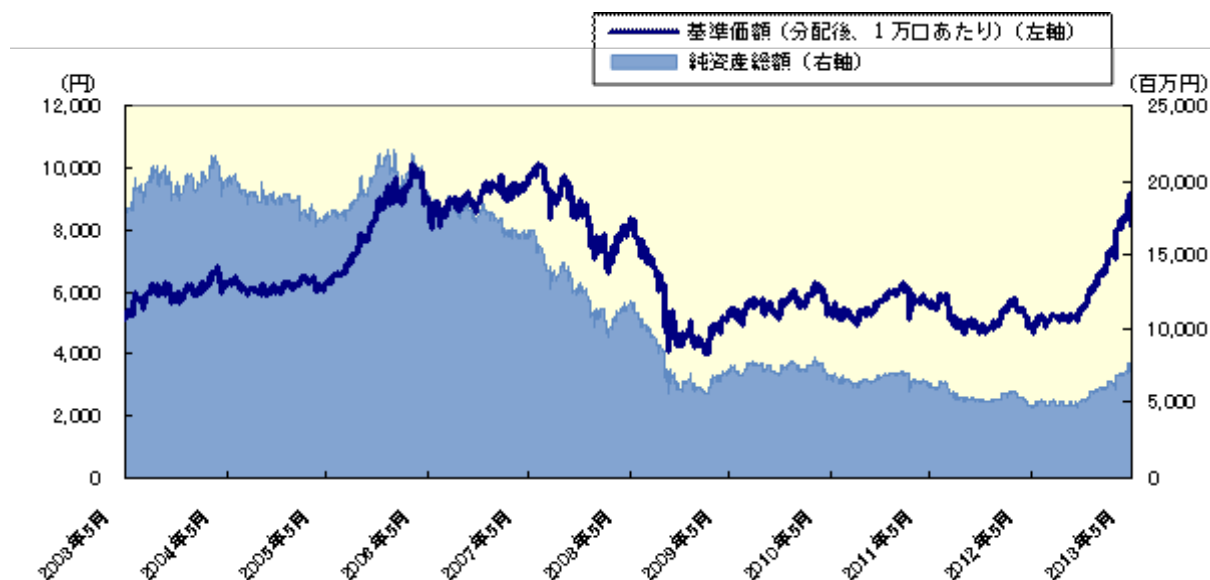
## (4)設定及び解約の実績

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第16期	729,194,358	1,825,853,945	33,326,566,010
第17期	674,009,196	2,187,497,158	31,813,078,048
第18期	1,466,308,266	2,099,137,867	31,180,248,447
第19期	1,314,361,346	4,237,878,217	28,256,731,576
第20期	1,117,439,341	4,591,402,122	24,782,768,795
第21期	1,187,288,100	4,813,625,341	21,156,431,554
第22期	599,301,043	1,721,656,256	20,034,076,341
第23期	546,157,198	3,126,805,258	17,453,428,281
第24期	305,729,600	3,040,459,255	14,718,698,626
第25期	318,736,462	741,414,150	14,296,020,938
第26期	282,739,902	859,110,465	13,719,650,375
第27期	288,311,669	362,927,426	13,645,034,618
第28期	220,410,065	561,215,255	13,304,229,428
第29期	193,368,958	922,191,361	12,575,407,025
第30期	187,215,986	769,731,300	11,992,891,711
第31期	243,119,289	997,244,182	11,238,766,818
第32期	159,912,871	728,941,053	10,669,738,636
第33期	139,617,804	837,363,163	9,971,993,277
第34期	120,709,161	584,623,493	9,508,078,945
第35期	200,611,983	1,311,078,457	8,397,612,471

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## &lt; 参考情報 &gt; 運用実績（2013年5月31日現在）

## [ 基準価額・純資産の推移 ]（日次）



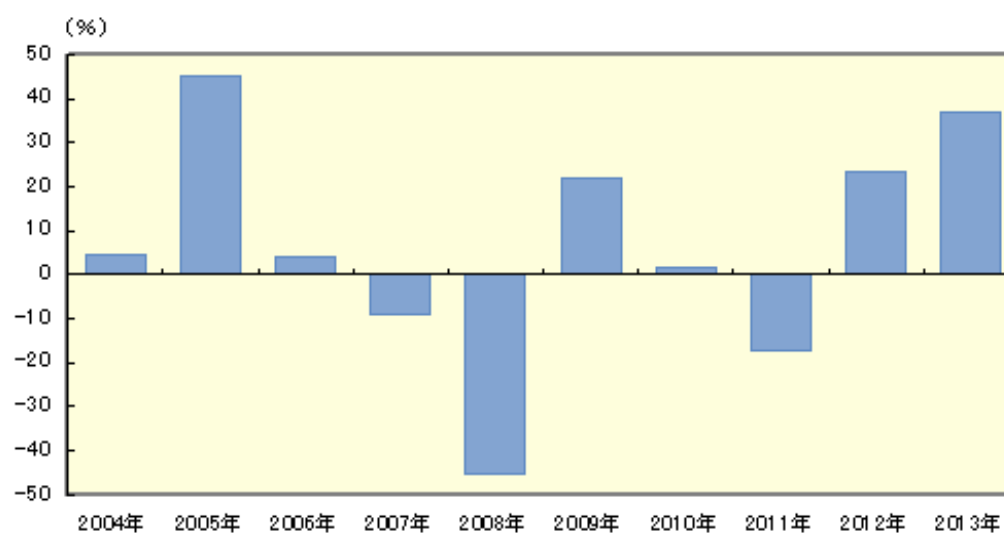
## [ 分配の推移 ]（1万口あたり、課税前）

2013年4月	0 円
2012年10月	0 円
2012年5月	0 円
2011年10月	0 円
2011年5月	0 円
設定来累計	5,300 円

## [ 主要な資産の状況 ]

実質的な銘柄別投資比率(上位)				実質的な業種別投資比率(上位)		
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)	順位	業種	投資比率 (%)
1	日立製作所	電気機器	3.7	1	電気機器	15.9
2	ブリヂストン	ゴム製品	3.7	2	機械	11.7
3	日本たばこ産業	食料品	3.6	3	輸送用機器	11.3
4	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	3.5	4	銀行業	6.6
5	三菱電機	電気機器	3.4	5	化学	6.4
6	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.4			
7	東日本旅客鉄道	陸運業	3.3			
8	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3.3			
9	富士重工業	輸送用機器	3.3			
10	三菱重工業	機械	3.3			

## [ 年間収益率の推移 ]（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2013年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

## 第2 【管理及び運営】

### 1 申込(販売)手続等

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### <訂正前>

(前略)

##### <申込手数料>

( )取得申込日の基準価額に、2.1% (税抜2.0%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

( )収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

(以下 略)

#### <訂正後>

(前略)

##### <申込手数料>

( )取得申込日の基準価額に、3.15% (税抜3.0%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

( )収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

(以下 略)

### 3 資産管理等の概要

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### <訂正前>

##### (1) 資産の評価

##### <基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法 により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては、1万口当たりの価額で表示されます。

一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
----	------

株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。
----	---------------------------------

(以下 略)

## &lt;訂正後&gt;

## (1) 資産の評価

## &lt;基準価額の計算方法&gt;

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては、1万口当たりの価額で表示されます。

一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。

(以下 略)

**第3 【ファンドの経理状況】**

## 1 財務諸表

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

## &lt;更新・訂正後&gt;

## リサーチ・アクティブ・オープン

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期計算期間(平成24年10月31日から平成25年4月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1財務諸表

リサーチ・アクティブ・オープン

## (1)貸借対照表

期別	第34期 平成24年 10月30日現在	第35期 平成25年4月30日現在
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	30,735,283	36,564,762
親投資信託受益証券	4,886,734,520	6,968,336,758
未収入金	279,294	1,375,094
未収利息	73	70
流動資産合計	4,917,749,170	7,006,276,684
資産合計	4,917,749,170	7,006,276,684
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,978,894	6,100,160
未払受託者報酬	2,612,128	3,057,737
未払委託者報酬	24,027,412	29,231,234
その他未払費用	78,299	91,671
流動負債合計	29,696,733	38,480,802
負債合計	29,696,733	38,480,802
純資産の部		
元本等		
元本	9,508,078,945	8,397,612,471
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	4,620,026,508	1,429,816,589
(分配準備積立金)	1,082,737,596	984,197,419
元本等合計	4,888,052,437	6,967,795,882
純資産合計	4,888,052,437	6,967,795,882
負債純資産合計	4,917,749,170	7,006,276,684



## (2)損益及び剰余金計算書

期別	第34期 自平成24年5月2日 至平成24年10月30日	第35期 自平成24年10月31日 至平成25年4月30日
科目	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取利息	3,387	2,502
有価証券売買等損益	165,943,540	2,869,068,077
営業収益合計	165,940,153	2,869,070,579
営業費用		
受託者報酬	2,612,128	3,057,737
委託者報酬	24,027,412	29,231,234
その他費用	78,299	91,671
営業費用合計	26,717,839	32,380,642
営業利益	192,657,992	2,836,689,937
経常利益	192,657,992	2,836,689,937
当期純利益	192,657,992	2,836,689,937
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	11,966,784	221,154,079
期首剰余金又は期首欠損金( )	4,653,033,327	4,620,026,508
剰余金増加額又は欠損金減少額	272,904,396	635,458,885
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	272,904,396	635,458,885
剰余金減少額又は欠損金増加額	59,206,369	60,784,824
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	59,206,369	60,784,824
分配金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	4,620,026,508	1,429,816,589

## (3)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成24年10月31日から平成25年4月30日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

第34期 平成24年10月30日現在	第35期 平成25年4月30日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 9,508,078,945 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 8,397,612,471 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 4,620,026,508 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,429,816,589 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5141 円 (10,000口当たり純資産額 5,141 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8297 円 (10,000口当たり純資産額 8,297 円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第34期 自 平成24年 5 月 2 日 至 平成24年10月30日	第35期 自 平成24年10月31 日 至 平成25年 4 月30日
1 分配金の計算過程 該当事項はございません。	1 分配金の計算過程 該当事項はございません。

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

第34期 自 平成24年 5 月 2 日 至 平成24年10月30日	第35期 自 平成24年10月31 日 至 平成25年 4 月30日
<p>1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

## (2)金融商品の時価等に関する事項

第34期 平成24年 10月30日現在	第35期 平成25年4月30日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2 時価の算定方法 同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第34期 自 平成24年 5 月 2 日 至 平成24年10月30日	第35期 自 平成24年10月31 日 至 平成25年 4 月30日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございませぬ。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

第34期 自 平成24年 5 月 2 日 至 平成24年10月30日	第35期 自 平成24年10月31 日 至 平成25年 4 月30日
期首元本額 9,971,993,277 円	期首元本額 9,508,078,945 円
期中追加設定元本額 120,709,161 円	期中追加設定元本額 200,611,983 円
期中一部解約元本額 584,623,493 円	期中一部解約元本額 1,311,078,457 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

	第34期 自 平成24年 5 月 2 日 至 平成24年10月30日	第35期 自 平成24年10月31 日 至 平成25年 4 月30日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	144,666,882	2,661,900,232
合計	144,666,882	2,661,900,232

## 3 デリバティブ取引関係

第34期(平成24年10月30日現在)

該当事項はございませぬ。

第35期(平成25年 4 月30日現在)

該当事項はございませぬ。

## (4)附属明細表

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成25年4月30日現在)  
該当事項はございません。

## (2) 株式以外の有価証券 (平成25年4月30日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	リサーチ・アクティブ・オープン マザーファンド		6,968,336,758	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		6,968,336,758	
	組入時価比率：100.0%		100.0%	
合計			6,968,336,758	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はございません。

## 参考

当ファンドは「リサーチ・アクティブ・オープン マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。  
尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

## 1 「リサーチ・アクティブ・オープン マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1) 貸借対照表

科目	対象年月日	平成25年4月30日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		364,129,371
株式		24,246,815,100
未収入金		330,404,186
未収配当金		177,975,722
未収利息		698
流動資産合計		25,119,325,077
資産合計		
		25,119,325,077
負債の部		
流動負債		
未払金		220,047,278
未払解約金		125,778,504
流動負債合計		345,825,782
負債合計		
		345,825,782
純資産の部		
元本等		
元本		19,593,071,446
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )		5,180,427,849
元本等合計		24,773,499,295
純資産合計		
		24,773,499,295
負債純資産合計		
		25,119,325,077

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (貸借対照表に関する注記)

平成25年4月30日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,2644 円
(10,000口当たり純資産額)	12,644 円)

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

自 平成24年10月31日 至 平成25年 4 月30日	
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(3)附属明細表に記載しております。これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

## (2)金融商品の時価等に関する事項

平成25年4月30日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (その他の注記)

平成25年4月30日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成24年10月31日
期首元本額	21,133,813,210 円
期首より平成25年4月30日までの期中追加設定元本額	951,683,874 円
期首より平成25年4月30日までの期中一部解約元本額	2,492,425,638 円
期末元本額	19,593,071,446 円
期末元本額の内訳*	
リサーチ・アクティブ・オープン	5,511,180,606 円
リサーチ・アクティブ・オープン(野村SMA向け)	701,153,755 円
リサーチ・アクティブ・オープンF(適格機関投資家専用)	7,732,826,478 円
リサーチ・アクティブ・オープン(変額年金保険向け・適格機関投資家専用)	578,768,134 円
リサーチ・アクティブ・オープン(確定拠出年金向け)	5,069,142,473 円

\*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (3)附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1)株式

(平成25年4月30日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	積水ハウス	285,000	1,461.00	416,385,000	
	日揮	57,000	2,885.00	164,445,000	
	キリンホールディングス	285,000	1,707.00	486,495,000	
	日本たばこ産業	255,500	3,685.00	941,517,500	
	信越化学工業	65,600	6,560.00	430,336,000	
	関西ペイント	107,000	1,249.00	133,643,000	
	D I C	838,000	218.00	182,684,000	
	日東電工	65,600	6,400.00	419,840,000	
	ユニ・チャーム	71,300	6,300.00	449,190,000	
	武田薬品工業	115,400	5,350.00	617,390,000	
	アステラス製薬	76,400	5,670.00	433,188,000	
	中外製薬	106,100	2,427.00	257,504,700	
	沢井製薬	12,500	12,580.00	157,250,000	
	ブリヂストン	254,400	3,675.00	934,920,000	
	住友金属鉱山	151,000	1,357.00	204,907,000	
	L I X I Lグループ	134,700	2,189.00	294,858,300	
	S M C	14,100	19,510.00	275,091,000	
	小松製作所	146,600	2,659.00	389,809,400	
	住友重機械工業	859,000	432.00	371,088,000	
	クボタ	462,000	1,397.00	645,414,000	
	ダイキン工業	68,300	3,910.00	267,053,000	
	マキタ	82,800	5,930.00	491,004,000	
	三菱重工業	1,273,000	671.00	854,183,000	
	日立製作所	1,355,000	622.00	842,810,000	
	三菱電機	989,000	928.00	917,792,000	
	日本電産	27,400	6,630.00	181,662,000	
	ソニー	321,900	1,613.00	519,224,700	
	キーエンス	8,700	30,900.00	268,830,000	
	シスメックス	17,300	6,280.00	108,644,000	
	ファナック	18,300	14,700.00	269,010,000	
	浜松ホトニクス	31,700	4,005.00	126,958,500	
	キヤノン	117,700	3,495.00	411,361,500	
	日産自動車	420,600	1,016.00	427,329,600	
	いすゞ自動車	299,000	649.00	194,051,000	
	アイシン精機	52,400	3,515.00	184,186,000	

	ダイハツ工業	119,000	1,932.00	229,908,000	
	本田技研工業	202,100	3,875.00	783,137,500	
	富士重工業	278,000	1,840.00	511,520,000	
	シマノ	23,600	8,470.00	199,892,000	
	テルモ	62,700	4,840.00	303,468,000	
	東京瓦斯	549,000	556.00	305,244,000	
	東日本旅客鉄道	104,200	8,220.00	856,524,000	
	阪急阪神ホールディングス	338,000	630.00	212,940,000	
	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,797	161,000.00	450,317,000	



通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	ソフトバンク	66,100	4,825.00	318,932,500	
	三井物産	171,500	1,338.00	229,467,000	
	三菱商事	144,100	1,748.00	251,886,800	
	ローソン	26,700	7,680.00	205,056,000	
	セブン&アイ・ホールディングス	235,000	3,740.00	878,900,000	
	ファーストリテイリング	2,000	35,700.00	71,400,000	
	三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,308,900	663.00	867,800,700	
	三井住友フィナンシャルグループ	194,700	4,605.00	896,593,500	
	オリックス	421,500	1,496.00	630,564,000	
	東急不動産	256,000	1,195.00	305,920,000	
	住友不動産	189,000	4,600.00	869,400,000	
	オリエンタルランド	16,900	15,760.00	266,344,000	
	楽天	319,100	1,039.00	331,544,900	
計	銘柄数：57			24,246,815,100	
	組入時価比率：97.9%			100.0%	
合計				24,246,815,100	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券(平成25年4月30日現在)  
該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はございません。

## 2 ファンドの現況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

### <更新・訂正後>

純資産額計算書 平成25年5月31日現在

資産総額	6,892,250,456	円
負債総額	14,088,720	円
純資産総額( - )	6,878,161,736	円
発行済口数	8,450,197,861	口
1口当たり純資産額( / )	0.8140	円

### <ご参考>

「リサーチ・アクティブ・オープン マザーファンド」

資産総額	24,970,182,761	円
負債総額	230,486,844	円
純資産総額( - )	24,739,695,917	円
発行済口数	19,916,229,224	口
1口当たり純資産額( / )	1.2422	円



## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

##### <訂正前>

##### (1) 資本金の額

平成24年12月末現在、17,180百万円

（以下 略）

##### <訂正後>

##### (1) 資本金の額

平成25年6月末現在、17,180百万円

（以下 略）

#### 2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

##### <更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成25年5月31日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	762	12,963,058
単位型株式投資信託	44	304,064
追加型公社債投資信託	18	5,957,732
単位型公社債投資信託	6	79,679
合計	830	19,304,533

#### 3 委託会社等の経理状況

[次へ](#)

**第2 【その他の関係法人の概況】**

## 1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容 につき  
ましては、以下の内容に更新・訂正されます。

## &lt;更新・訂正後&gt;

## (1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

\* 平成25年5月末現在

## (2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
いよぎん証券株式会社	3,000百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
西日本シティTT証券株式会社	1,575百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社三菱東京UFJ銀行 <sup>1</sup>	1,711,958百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	
株式会社みずほ銀行 <sup>1</sup>	1,404,065百万円	
株式会社岩手銀行	12,089百万円	
株式会社荘内銀行	7,000百万円	
株式会社群馬銀行	48,652百万円	
株式会社千葉銀行	145,069百万円	
株式会社八十二銀行	52,243百万円	
株式会社広島銀行 <sup>1</sup>	54,573百万円	
株式会社伊予銀行	20,948百万円	
株式会社西日本シティ銀行 <sup>1</sup>	85,745百万円	
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	
株式会社熊本銀行	33,847百万円	
ソニー銀行株式会社 <sup>1</sup>	31,000百万円	
セントラル短資株式会社	5,000百万円	コール資金の貸付またはその貸借の媒介等を業として営んでいます。
ソニー生命保険株式会社 <sup>1</sup>	70,000百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

\* 平成25年5月末現在

1 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社広島銀行、株式会社西日本シティ銀行、ソニー銀行

株式会社およびソニー生命保険株式会社は、新規の募集・販売は行ないません。

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況 につきま  
しては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度	(平成24年	当事業年度	(平成25年
		3月31日)		3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			240		333
金銭の信託			50,326		51,061
有価証券			1,800		4,500
短期貸付金			153		-
前払費用			37		29
未収入金			217		271
未収委託者報酬			8,149		8,651
未収収益			4,200		4,224
繰延税金資産			1,402		1,504
その他			14		12
貸倒引当金			6		6
流動資産計			66,535		70,582
固定資産					
有形固定資産			1,677		1,470
建物	2	516		485	
器具備品	2	1,161		985	
無形固定資産			9,754		8,458
ソフトウェア		9,753		8,457	
電話加入権		1		1	
その他		0		0	
投資その他の資産			21,505		21,443
投資有価証券		6,691		9,061	
関係会社株式		14,429		12,092	
従業員長期貸付金		29		29	
長期差入保証金		57		55	
長期前払費用		23		19	
その他		273		184	
貸倒引当金		0		0	
固定資産計			32,937		31,373
資産合計			99,472		101,956

		前事業年度 3月31日	(平成24年)	当事業年度 3月31日	(平成25年)
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
短期借入金			-		3,000
関係会社短期借入金			8,500		2,000
預り金			93		102
未払金	1		6,276		6,481
未払収益分配金			4		3
未払償還金			50		42
未払手数料			3,610		3,764
その他未払金			2,610		2,671
未払費用	1		6,760		6,979
未払法人税等			856		763
前受収益			6		-
賞与引当金			2,816		3,109
流動負債計			25,310		22,436
<b>固定負債</b>					
退職給付引当金			2,437		813
時効後支払損引当金			489		495
繰延税金負債			7		1,640
固定負債計			2,934		2,948
<b>負債合計</b>			<b>28,244</b>		<b>25,385</b>
<b>(純資産の部)</b>					
<b>株主資本</b>					
資本金			68,521		71,942
資本剰余金			17,180		17,180
資本準備金			11,729		11,729
利益剰余金			39,611		43,032
利益準備金			685		685
その他利益剰余金			38,926		42,347
別途積立金			24,606		24,606
繰越利益剰余金			14,320		17,740
評価・換算差額等			2,705		4,628
その他有価証券評価差額金			2,693		4,659
繰延ヘッジ損益			12		30
<b>純資産合計</b>			<b>71,227</b>		<b>76,570</b>
<b>負債・純資産合計</b>			<b>99,472</b>		<b>101,956</b>



## (2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			78,412		74,067
運用受託報酬			17,784		17,516
その他営業収益			129		163
営業収益計			96,325		91,747
営業費用					
支払手数料			40,671		37,925
広告宣伝費			952		768
公告費			0		0
受益証券発行費			5		5
調査費			19,308		16,591
調査費		1,108		1,138	
委託調査費		18,200		15,453	
委託計算費			931		903
営業雑経費			2,523		2,616
通信費		213		199	
印刷費		1,085		1,057	
協会費		76		76	
諸経費		1,147		1,282	
営業費用計			64,393		58,810
一般管理費					
給料			9,635		10,039
役員報酬	2	252		229	
給料・手当		6,602		6,696	
賞与		2,780		3,114	
交際費			140		122
旅費交通費			473		446
租税公課			224		289
不動産賃借料			1,309		1,242
退職給付費用			1,039		1,067
固定資産減価償却費			4,354		4,106
諸経費			6,204		6,273
一般管理費計			23,381		23,589
営業利益			8,550		9,347

		前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,116		3,002	
収益分配金		9		0	
受取利息		3		2	
金銭の信託運用益		377		1,016	
為替差益		55		43	
その他		360		331	
営業外収益計			4,924		4,396
営業外費用					
支払利息	1	54		56	
時効後支払損引当金繰入額		38		9	
その他		11		78	
営業外費用計			104		145
經常利益			13,370		13,598
特別利益					
投資有価証券等売却益		36		59	
株式報酬受入益		177		160	
固定資産売却益		-		10	
特別利益計			214		230
特別損失					
投資有価証券売却損		136		60	
投資有価証券等評価損		1		9	
関係会社株式評価損		-		2,916	
固定資産除却損	3	82		118	
特別損失計			221		3,105
税引前当期純利益			13,363		10,723
法人税、住民税及び事業税			3,625		3,765
法人税等調整額			1,228		446
当期純利益			8,509		6,510

## (3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	17,180	17,180
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,180	17,180
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	685	685
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	24,606	24,606
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,606	24,606
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	14,077	14,320
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	14,320	17,740
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	39,369	39,611
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	39,611	43,032

株主資本合計		
当期首残高	68,279	68,521
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	68,521	71,942
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,694	2,693
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	1,965
当期変動額合計	0	1,965
当期末残高	2,693	4,659
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	69	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82	43
当期変動額合計	82	43
当期末残高	12	30
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,624	2,705
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	1,922
当期変動額合計	81	1,922
当期末残高	2,705	4,628
純資産合計		
当期首残高	70,903	71,227
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	1,922
当期変動額合計	324	5,342
当期末残高	71,227	76,570

## [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券  時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法  (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)  時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法								
3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産  定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。  主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="766 824 1066 954"> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産  定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金  一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金  賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金  従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。  退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金  時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>								
6. リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。								

7. ヘッジ会計	<p>(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券</p> <p>(3)ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
8. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。
9. 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

## [会計方針の変更等]

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

## [注記事項]

## 貸借対照表関係

前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。
未払金 2,320百万円	未払金 2,368百万円
未払費用 1,267	未払費用 1,584
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 477百万円	建物 518百万円
器具備品 2,303	器具備品 2,524
合計 2,780	合計 3,043

## 損益計算書関係

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,776百万円 支払利息 54	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 2,922百万円 支払利息 44
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損 建物 19百万円 器具備品 9 ソフトウェア 53	3. 固定資産除却損 建物 5百万円 器具備品 23 ソフトウェア 89
合計 82	合計 118

## 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成23年 7月11日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 野村ホールディングス株式会社株式

配当財産の帳簿価額 8,267百万円

1株当たり配当額 1,605円12銭

基準日 平成23年 7月19日

効力発生日 平成23年 7月20日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年 5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,090百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 600円

基準日 平成24年 3月31日

効力発生日 平成24年 6月 1日





当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成24年 5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,090百万円
1株当たり配当額	600円
基準日	平成24年 3月31日
効力発生日	平成24年 6月 1日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年 5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	770円
基準日	平成25年 3月31日
効力発生日	平成25年 6月21日

## リース取引関係

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)																																																																						
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">器具備品</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">163</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">22</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">22</td> <td></td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 - 百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> </table>	器具備品		取得価額相当額	184百万円	減価償却累計額相当額	163	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	21	1年以内	22	百万円	1年超	-		合計	22		支払リース料	75百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	70	支払利息相当額	1	減損損失	-	1年以内	15百万円	1年超	24	合計	40	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (同左)</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">器具備品</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td></td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 - 百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 (同左)</p> <p>利息相当額の算定方法 (同左)</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </table>	器具備品		取得価額相当額	- 百万円	減価償却累計額相当額	-	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	-	1年以内	-	百万円	1年超	-		合計	-		支払リース料	22百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	21	支払利息相当額	0	減損損失	-	1年以内	3百万円	1年超	2	合計	6
器具備品																																																																							
取得価額相当額	184百万円																																																																						
減価償却累計額相当額	163																																																																						
減損損失累計額相当額	-																																																																						
期末残高相当額	21																																																																						
1年以内	22	百万円																																																																					
1年超	-																																																																						
合計	22																																																																						
支払リース料	75百万円																																																																						
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																						
減価償却費相当額	70																																																																						
支払利息相当額	1																																																																						
減損損失	-																																																																						
1年以内	15百万円																																																																						
1年超	24																																																																						
合計	40																																																																						
器具備品																																																																							
取得価額相当額	- 百万円																																																																						
減価償却累計額相当額	-																																																																						
減損損失累計額相当額	-																																																																						
期末残高相当額	-																																																																						
1年以内	-	百万円																																																																					
1年超	-																																																																						
合計	-																																																																						
支払リース料	22百万円																																																																						
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																						
減価償却費相当額	21																																																																						
支払利息相当額	0																																																																						
減損損失	-																																																																						
1年以内	3百万円																																																																						
1年超	2																																																																						
合計	6																																																																						

## 金融商品関係

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万

円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	240	240	-
(2)金銭の信託	50,326	50,326	-
(3)短期貸付金	153	153	-
(4)未収委託者報酬	8,149	8,149	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	7,725	7,725	-
(6)関係会社株式	3,064	89,073	86,009
資産計	69,658	155,667	86,009
(7)短期借入金	-	-	-
(8)関係会社短期借入金	8,500	8,500	-
(9)未払金	6,276	6,276	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	50	50	-
未払手数料	3,610	3,610	-
其他未払金	2,610	2,610	-
(10)未払費用	6,760	6,760	-
(11)未払法人税等	856	856	-
負債計	22,393	22,393	-
(12)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	-
デリバティブ取引計	10	10	-

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金・預金、(3) 短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

## (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短

期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

## その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

## (8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券766百万円、関係会社株式11,365百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	238	-	-	-
金銭の信託	50,326	-	-	-
短期貸付金	153	-	-	-
未収委託者報酬	8,149	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,800	1	-	-
合計	60,668	1	-	-

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万

円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	333	333	-
(2)金銭の信託	51,061	51,061	-
(3)短期貸付金	-	-	-
(4)未収委託者報酬	8,651	8,651	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	12,678	12,678	-
(6)関係会社株式	3,064	104,822	101,758
資産計	75,789	177,548	101,758
(7)短期借入金	3,000	3,000	-
(8)関係会社短期借入金	2,000	2,000	-
(9)未払金	6,481	6,481	-
未払収益分配金	3	3	-
未払償還金	42	42	-
未払手数料	3,764	3,764	-
其他未払金	2,671	2,671	-
(10)未払費用	6,979	6,979	-
(11)未払法人税等	763	763	-
負債計	19,224	19,224	-
(12)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金・預金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

## その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

## (7) 短期借入金、(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券883百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,916百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	333	-	-	-
金銭の信託	51,061	-	-	-
未収委託者報酬	8,651	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	4,500	-	-	-
合計	64,547	-	-	-

## 有価証券関係

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1．売買目的有価証券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## 2．満期保有目的の債券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## 3．子会社株式及び関連会社株式(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	89,073	86,009
合計	3,064	89,073	86,009

## 4．その他有価証券(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,624	282	4,341
小計	4,624	282	4,341
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託( 1 )	1,300	1,431	130
譲渡性預金	1,800	1,800	-
小計	3,100	3,231	130
合計	7,725	3,514	4,210

- ( 1 ) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は12百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

## 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	40	1	26
投資信託	1,343	-	110
合計	1,384	1	136



当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

## 1. 売買目的有価証券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## 3. 子会社株式及び関連会社株式(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	104,822	101,758
合計	3,064	104,822	101,758

## 4. その他有価証券(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,534	282	7,251
小計	7,534	282	7,251
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(1)	644	645	0
譲渡性預金	4,500	4,500	-
小計	5,144	5,145	0
合計	12,678	5,427	7,250

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は30百万円(税効果会計適用後)であり、貸借対照表に計上しております。

## 5. 事業年度中に売却したその他有価証券(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21	6	-
投資信託	708	-	60
合計	730	6	60

## デリバティブ取引関係

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	1,308	-	10	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	153	-	(*1) -	-
合 計			1,462	-	(*1) 10	-

(\*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	647	-	3	先物為替相場によっている
合 計			647	-	3	-

## 退職給付関係

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 退職給付債務に関する事項(平成24年 3月31日)

イ. 退職給付債務	13,948百万円
ロ. 年金資産	9,508
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,440
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,575
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	572
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,437
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	2,437

## 3. 退職給付費用に関する事項(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

イ. 勤務費用	543百万円
ロ. 利息費用	272
ハ. 期待運用収益	186
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	280
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	869
チ. その他(注)	170
計	1,039

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.8%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 退職給付債務に関する事項(平成25年 3月31日)

イ. 退職給付債務	15,209百万円
ロ. 年金資産	12,456
ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	2,752
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,471
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	532
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ)	813
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト - チ)	813

## 3. 退職給付費用に関する事項(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

イ. 勤務費用	608百万円
ロ. 利息費用	251
ハ. 期待運用収益	237
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	304
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ)	885
チ. その他(注)	170
計	1,055

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.5%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。



## 税効果会計関係

前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金	賞与引当金
関係会社株式評価減	関係会社株式評価減
所有株式税務簿価通算差異	所有株式税務簿価通算差異
投資有価証券評価減	投資有価証券評価減
ゴルフ会員権評価減	ゴルフ会員権評価減
退職給付引当金	退職給付引当金
減価償却超過額	減価償却超過額
未払事業税	未払事業税
時効後支払損引当金	時効後支払損引当金
子会社株式売却損	子会社株式売却損
未払社会保険料	未払社会保険料
繰延ヘッジ損失	繰延ヘッジ損失
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当金	評価性引当金
繰延税金資産計	繰延税金資産計
繰延税金負債	繰延税金負債
有価証券評価差額金	有価証券評価差額金
繰延ヘッジ利益	繰延ヘッジ利益
繰延税金負債計	繰延税金負債計
繰延税金資産(純額)	繰延税金負債(純額)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
住民税等均等割	住民税等均等割
タックスヘイブン税制	タックスヘイブン税制
外国税額控除	外国税額控除
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正
関係会社株式評価減	関係会社株式評価減
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

### 3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より、法人税率が30%から25.5%に引き下げられました。また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が同日に公布され、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間（指定期間）内に開始する事業年度（3年間）は、各課税事業年度の基準法人税額の10%が復興特別法人税として課税されることになりました。これらの改正により、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消すると見込まれる一時差異等については38%、平成27年4月1日以降に解消すると見込まれる一時差異等については36%となっております。

この改正の影響により、繰延税金資産の純額が108百万円減少し、法人税等調整額は322百万円増加しております。

## セグメント情報等

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

### (2) 地域ごとの情報

#### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 関連当事者情報

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	90,500	関係会社 短期 借入金	8,500
							資金の返済	90,000		
							借入金利息の支払	54	未払費用	2
							金銭信託の移管(*2)	9,258	-	-
							株式交換(*3)	8,267	-	-

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*4)	5,887	未払費用	478

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の 子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*5)	33,134	未払 手数料	2,987
親会社の 子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*6)	2,126	未払費用	787

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(\* 2) 譲渡代金は、平成24年1月17日における時価評価金額としています。

(\* 3) 当社が保有する野村土地建物株式会社株式と引き換えに野村ホールディングス株式会社株式を取得

いたしました。交換は、第三者算定機関の算定による交換比率に基づいております。

(\* 4) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(\* 5) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(\* 6) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
(株)野村総合研究所	
流動資産合計	166,580
固定資産合計	229,654
流動負債合計	72,440
固定負債合計	74,932
純資産合計	248,861
売上高	320,289
税引前当期純利益	62,962
当期純利益	41,340

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	59,500	短期借入金	2,000
							資金の返済	66,000		
							借入金利息の支払	44	未払費用	0

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	4,433	未払費用	706

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	30,983	未払手数料	3,105
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	1,941	未払費用	827
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業		資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	3,000
							借入金利息の支払	12	未払費用	-

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (\* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
  - (\* 2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
  - (\* 3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
  - (\* 4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
(株)野村総合研究所	
流動資産合計	173,316
固定資産合計	239,585
流動負債合計	119,842
固定負債合計	20,742
純資産合計	272,316
売上高	337,340
税引前当期純利益	34,113
当期純利益	21,544



## 1株当たり情報

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,828円81銭	1株当たり純資産額	14,866円12銭
1株当たり当期純利益	1,652円20銭	1株当たり当期純利益	1,264円08銭
<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎</p> <p>損益計算書上の当期純利益 8,509百万円</p> <p>普通株式に係る当期純利益 8,509百万円</p> <p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 5,150,693株</p>		<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎</p> <p>損益計算書上の当期純利益 6,510百万円</p> <p>普通株式に係る当期純利益 6,510百万円</p> <p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 5,150,693株</p>	

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 亀井 純 子指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月17日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているリサーチ・アクティブ・オープン of 平成24年10月31日から平成25年4月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リサーチ・アクティブ・オープンの平成25年4月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)